

東横INN三河安城駅新幹線南口 I への

新型コロナウイルス感染症患者の受入にかかる地元説明会議事録

日時：2020年4月28日（火）午後6時から午後7時40分

場所：安城市立三河安城小学校体育館

参加者：28人

(司会)

定刻となりましたので、ただいまより「東横 INN 三河安城駅新幹線南口 I (ワン) への新型コロナウイルス感染症患者の受入れにかかる説明会」を始めさせていただきます。

始めに本日の主催者側の紹介をさせていただきます。

愛知県保健医療局健康対策課新型コロナウイルス感染症対策室長 横井でございます。

愛知県保健医療局地域医療支援室長 三島でございます。

愛知県保健医療局健康対策課新型コロナウイルス感染症対策室長補佐 久野でございます。

また、本日は、藤田医科大学 医学部 微生物学講座・感染症科の土井教授にこの説明会におけるアドバイザーとしてご出席いただいております。

土井先生始め感染症科の先生には、本県最初の軽症者等受入施設あいち健康の森健康宿泊館に続き、本県 2 か所目となるこの東横 INN 三河安城の施設の清潔エリア、汚染エリアの区分けなどの監修、アドバイスをいただいております。

私は、本日司会を担当します、愛知県保健医療局健康対策課担当課長の畑中と申します。

それでは、本日お配りしております次第に沿って進めさせていただきます。

まず最初に新型コロナウイルス感染症対策室長の横井から御挨拶を申し上げます。

(横井)

愛知県保健医療局健康対策課新型コロナウイルス感染症対策室長の横井でございます。

本日はご多用のところ、新型コロナウイルス感染症患者受入れにかかる、地元説明会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。説明会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。現在、愛知県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全庁を挙げて様々な取組を進めております。こうした中、4月16日に改正新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大され、愛知県は13の「特定警戒都道府県」の一つとして、重点的に感染拡大防止対策を進めているところです。現在の愛知県の感染者数ですが、昨日の時点で471名であり、ここ数日は新規の感染者数が少ない状況ではありますが、決して楽観はできないものと考えております。今後、感染者数の増加が見込まれ、医療機関での患者受入れが逼迫する中で、国は無症状や軽症の方については、入所施設での療養を原則とする方針を示しました。

現在、県の入所施設は「あいち健康の森」にあります「健康プラザ健康宿泊館」(東浦町)の1か所ですが、今後の感染者数の拡大を見据えて、予め対応が必要と考えまして、2か所目の施設を開所することとなりました。

また本日は、県として2か所目の感染者受入れ施設の開所に先立つ説明会ということで、皆様に施設の運営についてしっかりと御説明しますとともに、感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。引き続き皆様の御協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、次第の2「宿泊者の受入れ及び感染防止策」について、三島よりご説明させていただきます。

(三島室長)

愛知県保健医療局地域医療支援室長の三島でございます。

本日はお忙しい中、突然の開催となり、大変申し訳ありませんでした。現在、愛知県は緊急事態宣言を受け、特定警戒指定区域に指定されており、県としましても皆様に外出の自粛要請をお願いさせていただいているところをごさいますて、このような中で、濃厚接触を避けて説明会を開催することを検討させていただいた結果、広く一般住民の方ではなく、地域の地元代表の方にお集まりいただいたという経緯でございます。

現在愛知県は、首都圏のような爆発的な感染拡大は見られていませんが、医療体制の逼迫を防ぐ必要はあると考えておりまして、重症の方は病院で、陽性患者であっても症状の出ない方、あるいは既に症状は落ち着いているけれど陰転化しない方とは住み分けを図る必要があります。4月23日付けで、厚生労働省から「宿泊施設が十分に確保されている地域においては、宿泊療養を基本として対応」という方針が出されました。皆様もご存じの通り、親子による感染や、重症化しやすい高齢の方の同居による二次感染、あるいは他県では、自宅で療養されていた方が亡くなる等の問題が起きております。

こうした中で、県民の安全と安心のため、本県2か所目となる、感染した場合に軽症の方を受入れることができる施設、また、患者様に何かあった際に近くに医療スタッフのいる施設を開設させていただくこととしました。

東横 INN 様については、全国にいくつもの軽症者向け受入施設がありまして、「東京、神奈川では受入れ施設を考えているという話が出ているが、愛知県はどうか。」と問合せをいただいたことが、今回開設のきっかけとなったものでございます。

実際に確認させていただいたところ、安城の施設は隣接して二棟が並ぶ構造でございましたし、同じように2棟並んでいる中部国際空港の東横 INN 様については、現在国の名古屋検疫所の検査待ちの方の待機場所として使用されています。こうした中、決まった場合に近くの店舗にお客様の送客が可能であること、有識者から、汚染区域と清潔区域の分けを行うことが可能であることを確認しまして、検討に至ったところでございます。

それではお配りした資料に沿って説明をさせていただきます。

次第の裏面をご覧ください。

こちらが、昨日、本県が記者発表しました内容でございます。

明日から、新型コロナウイルス感染症の軽症者の宿泊施設を開設しますが、県の施設である、あいち健康の森健康科学総合センター健康宿泊館に続き2か所目の、初の民間の宿泊施設となります。

建物の名前は東横 INN 三河安城駅新幹線南口Ⅰ（ワン）でございまして、最初に皆様にお伝えさせていただきたいのが、今回は一棟を借り上げる形ですから、一般の方と患者が一緒になることはありません。

また隣に新幹線南口Ⅱ（ツー）があり、そちらは現在も一般の方の宿泊施設として稼働しております。あくまでも、今回感染者の受入れを行いますのは、新幹線南口Ⅰの方であることを御理解ください。

そして、勤務するスタッフは県職員のみで運営するのではなく、愛知県病院協会様や愛知県医師会様、愛知県看護協会様からスタッフを派遣していただきまして、運営をしていきます。従いまして、我々県の力だけでは運営できません。

また、次の室数ですが、借上げ室数は143室で、当初は10階建てうち、3～4階を職員の詰所等として使用するため、110室を使用する予定です。

サービスについて補足をさせていただきますと、まず浴室や洗面所、トイレは各部屋にございます。

テレビも完備されており、有料放送も無料で御利用いただけます。そして、食事は3食宅配で、安城市内で現在休業している飲食店に今回は御協力をいただきました。また、表示義務のあるアレルギーにも対応いただいております。またコインランドリーも無料で使用できますので、基本的な生活はできる仕組みになっております。

それでは、A3の図面に沿って御説明させていただきます。

左側の立面図をご覧ください。まず1階は2つに分かれており、患者の入口と職員の入口をパーテーションで分けしており、エレベーターは1つしかございませんので、患者のみが使うこととなっております。またエレベーターのボタンですが、職員の使用する3階と4階は、ボタンを使用できないよう、プラスチック等で覆うなどして、運用いたしません。職員は外の非常階段から3、4階の詰所に入場します。一方、1階の職員の入口、詰所では、ごはんや荷物の受け取り、あるいは医療スタッフが防護服を着て、パーテーションをくぐっていくときの通り道となっております。

続いて右側の図をご覧ください。

まず右側下の患者入口ですが、入退所時のみ鍵を開け、それ以外は施錠するので、外から自由に入出入りすることはできません。建物に入場した患者は図面の上の方に進み、ランドリー前の扉の先にあるエレベーターを使用していただき、各階に移動していただきます。ランドリーの上下で色が分かれておりますが、エレベーターを含むランドリーのところまでが患者の日常の生活エリアでして、入口からランドリー前までは、最初と最後の出入りにしか使用しないという形になっております。

一方、左側は職員のエリアでございまして、看護師等が汚染エリアに入る際には、防護服の脱着所を通じて、汚染エリアに入場いたします。このような形で1階をきちんと分けして入所していただきます、なお左下の丸ですが、こちらは建物の入口に職員を1人、基本的に24時間配置をいたします。

続いて裏面をご覧ください。

2階と3階以降のそれぞれのフロアの図でございまして、ほとんどレイアウトは変わりませんが、2階の右上には検体採取所がございまして、ここがこの建物で唯一2人用の広さの部屋です。窓も2つございまして、換気の面でも優れていることから、こちらを検体採取所にいたしました。

また右側の図ですが、3階から10階は全て同じレイアウトとなっております。違う点は、3階と4階は職員のフロアでございまして、5階から10階は食事用のテーブルを設置し、看護師がテーブルの上に食事等を配膳いたします。配膳後は館内放送をし、患者に食事を受け取っていただく流れとなっております。

以上が南口I（ワン）の建物の概要でございまして。

恐らく皆様が心配されるのは、ウイルスが外部に放出され、皆様に何らかの影響を与えるのではないかと、あるいは、入所者と接触する医療従事者がウイルスを皆様のところに持ち込むのではないかとということだと思っております。

まず、患者からのウイルスの環境中への放出は、全く心配していただく必要はないとご理解ください。今回のコロナウイルスの感染の仕方は、いわゆる飛沫・接触感染とあって、

風邪のウイルスやインフルエンザウイルスと同じようなうつり方をいたします。例えば、こうした施設内にインフルエンザの患者さんがいて、そこから近隣の建物・ご家庭にウイルスがうつるということはあり得ません。

このような考え方と同じで、外気を通して、遠隔でウイルスがうつるといことは起こりませんので、御心配していただく必要はございません。近隣住民の方におかれましては、まずは御安心をいただきたいと思っております。

また、職員がウイルスを受け取ってしまっても病気を発症させ、周囲にまん延させることも絶対あつてはならないことだと思っております。職員についても万全の感染防御策をとり、管理をするようにします。従事職員と感染者との接触の回数や人数は最小限としまして、感染防御を徹底していきます。

また、感染症の専門家の方の御指導の下、医療従事者等を媒介して、外にウイルスを広げることがない体制ができております。本日も、この施設運営に関わる医療スタッフを始め、患者に直接接することのない事務職員も含めて、本日の昼から作業手順等を確認したところです。

また皆様の安心安全について、先ほど職員が24時間建物の入口で警備していると申し上げましたが、何よりも私どもが心配しているのは、コロナウイルスについての風評被害に関してでございます。その影響として、せっかく今回協力いただいた施設に迷惑をおかけしてはいけないと考えております。まずは自衛で、警備の体制を設けますとともに、昨日、愛知県警本部様にもこのような取組をしておりますとお伝えさせていただき、御協力をお願いしましたところ、安城警察署様を通じて、できる限りの巡回等の警備について御協力をいただけると確認させていただいたところでございます。

こうした二重三重の取組によって、少しでも地域の皆様の御理解・御協力をいただきながら当施設を運営していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。